

## 実地指導後の手続きの流れについて

本日は、実地指導にご協力いただき、ありがとうございました。実地指導後の手続きについては以下のとおりです。

**実地指導** (本日)

**正式文書による結果通知の送付** (本日から1か月以内を目途にメールにて送付します。)

**改善状況報告書のご提出** (様式は結果通知と一緒に送付します。)

○ **提出期限：指定された期限内（原則として実地指導月の翌月末）**

○ 過誤調整が必要な場合は、改善状況報告書と点検結果報告書を一緒に提出してください。

- ・原則としてメールにて提出してください。
- ・報告に際しては、その状況がわかる書類も添付してください。
- ・提出後、確認等のため、問合せ等する場合があります。
- ・未提出の場合は、再度、実地指導を行う場合があります。

○ 過誤調整が不要の場合は、以上で手続きは完了です。

<過誤調整が必要な場合>

**1 点検結果報告書のご提出** ※手順の詳細は裏面をご覧ください。

- ・様式は結果通知と一緒に送付します。

**2 過誤申立て（取下げ）依頼書の提出** ※手順の詳細は裏面をご覧ください。

- ・指導担当から提出指示があるまで、過誤調整を行わないようにして下さい。

**3 国保連合会へ再請求** (国保連合会への過誤申立てと再請求を、同月に行います。)

- ・認定支払担当から提出指示があるまで、再請求を行わないようにして下さい。

**4 国保連合会による審査完了・振込み確認**

**5 利用者負担額返還完了報告書の提出** (利用者への返還が発生した場合のみご提出ください。)

- ・様式はウェルネットなごやよりダウンロードしてください。

●各様式は、ウェルネットなごやの以下のページに掲載しております。

ウェルネットなごや TOP >事業者の方へ >障害福祉サービス等の事業者指定・登録・請求事務 >運営に関するお知らせ >実地指導に関するお知らせ

<https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/wel/provider/specification/jittisidou.html>

(書類提出先)

実地指導書類受付係

〒461-0005 名古屋市東区東桜 2-10-1 ヤハギ東桜ビル 2F

株式会社アイ・シー・アール 実地指導書類受付係

電話：052-908-2329 FAX：052-939-1205

E-mail：[care-solutions@aicr.co.jp](mailto:care-solutions@aicr.co.jp) (メールでの送付にご協力ください)